

「未来戦略推進プラン2024（案）」パブリックコメント

- ・実施期間 令和6年3月1日（金）～令和6年3月29日（金）
- ・周知方法 広報としま3月1日号掲載 区ホームページ掲載
- ・閲覧場所 区ホームページ、企画課、行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、図書館
- ・受付方法 Eメール6件（はがき、ファックス、郵送、持参0件）
- ・提出意見数 27件

■案に対するご意見と豊島区の考え方

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
1	区として毎年未来戦略推進プランを取りまとめ、パブリックコメントに付されていることに感謝申し上げます。大変よい取り組みとしますので、今後も続けて頂きますようお願い致します。	1	ご賛同いただきありがとうございます。令和6年度中に実施する豊島区基本構想・基本計画の策定にあわせて、未来戦略推進プランも見直しを行う予定ですが、パブリックコメントは継続いたします。引き続きご意見をいただければ幸いです。
2	豊島区では障害児の相談支援事業所が少なく、東部・西部障害支援センターの障害児相談支援の開始について期待します。 また手帳がなくともお子さんにとって必要であれば、相談支援が利用できることも周知してほしいです。	1	障害児通所支援及び障害児相談支援は、児童福祉法における障害児を対象としています。障害者手帳を有することは必須要件ではなく、療育を受けなければ福祉を損なうおそれのある児童を含むものとしているため、引き続き周知を図ってまいります。
3	西巣鴨からテニスコートをなくし、西巣鴨体育場を老人ホームに作り変える計画に強く反対致します。 スポーツができる場所を減らすことは「笑顔で元気な”としまっ子”が育つまち」「“アート・カルチャー”が日常にあふれるまち」という豊島区が掲げる理念とは反するものだと考えます。 老人ホームを作ることは高齢者も安心して暮らすために大切なことだとは思いますが、スポーツ施設を利用している人を犠牲にして作ることは納得できません。	1	区のまちづくりの土台である「誰も取り残さない区政」を推進する上で、在宅での生活が困難となった高齢者を支える特別養護老人ホーム等の整備は、入所待機者の状況からも、従前より課題となっております。 区内の大規模な敷地は限られるため、令和6年10月開設の千早スポーツフィールドに加え、総合体育場におけるテニスの利用環境を充実させた上で、西巣鴨の高齢者施設の整備を進めてまいります。
4	第6章76頁及び96頁「福祉のまちづくりガイドマップ事業」について 「Web版のバリアフリーマップを作成し、ホームページ上で公開する。また、データの経年劣化を防ぐため、毎年1回程度、掲載情報の更新を行う。」とありますが、画像のマップだけでなく、視覚障害者でも使えるような、音声地図やナビゲーションデータの整備についても合わせてご検討下さい。	1	令和6年度に作成を予定している福祉のまちづくりガイドマップは、豊島区のホームページで使用している地図情報システムを活用したバリアフリーマップの作成を予定しております。今回いただいた音声地図やナビゲーションデータの整備機能については、現在の地図情報システムには付加できない仕様となっておりますので、導入を含め今後の検討課題とさせていただきます。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
5	子どもとシニアの別建て・縦割りプランとなっていますが、多様な世代が触れ合いつつ共存することにより、とくに子どもだけでなくシニア世代にとっても心身共に有益な子ども・子育ての横ぐし支援プランが望まれます。 少子高齢化、とくに少子化のウエイトが他区に比べて高い豊島区は、このままいくと現役世代とシニア世代の生活空間の分離、とりわけ幼児を含む子ども世代と人生経験豊富なシニア世代が益々疎遠化して併存・分断する地域社会となることが危惧されます。	1	令和6年度中に実施する豊島区基本構想・基本計画策定の中で、ご意見のような横ぐし支援の方向性についても検討してまいります。
6	安全安心のための防犯対策として、幼稚園・保育施設における性被害防止対策としてカメラ設置が新設されています。これは一部の、シニアも含む男性へのネガティブな牽制策と推察され、なるほど効果的と理解できます。しかしながら、この施策が今後はポジティブで建設的に、保育へのシニア男性世代の参加を促し、小さな一歩ですが、ひいては地域コミュニティにおける子ども・シニア世代間の健全な交流が常態化することを期待したいものです。	1	これまで各般の対策に取り組んでおりますが、弱い立場に置かれた子どもや若者が性犯罪・性暴力の被害に遭う事案が後を絶ちません。長時間子どもが過ごす施設では、ソフト面の対策に加え設備面の対策も重要であり、幼稚園や保育所等を対象に防犯カメラ等の設置費用を補助する事業を実施します。 防犯カメラは、保護者からの確認依頼等に応えることを目的としており、パーテーションや簡易扉は、子どものプライバシー保護を目的としております。性被害防止のため、物理的な設備等を整えていきます。なお、一部の保育所では、園内の清掃や園児の見守り・遊び相手などの保育補助業務にシルバー人材センターの派遣を活用しており、就労を通じて、園児とシニア世代の交流が図られています。
7	幼稚園・保育所等における防止対策について、プライバシー保護やカメラ設置など予算を付けて頂きありがとうございます。 ただ監視を強めるだけでなく、保育者の数を増やすなど（いつも複数の大人の目がある状態）、余裕をもって保育できるよう、豊島区独自の保育士等の配置基準アップもお願いします。	1	現在、区は認可保育所に対し、国の保育士配置基準に上乗せをした保育士の配置を求めています。また、令和6年4月1日より、国の保育士配置基準が改正され、3歳児については園児に対する保育士の配置が20対1から15対1へ、4歳児以上については30対1から25対1へと改善されました。更なる配置基準の改善に向け、国に要望をしております。
8	小学校、特に低学年児童が重いタブレットを登下校で持ち歩くのは改善できないでしょうか？ ランドセルが重すぎます。	1	ご意見頂きました。タブレットPCを登下校で携行する事について、特に低学年の児童には、相当負担がかかるため、各学校において定めている「児童・生徒の日頃の携行品」のルールを、タブレットPC携行を前提として見直しを行い、教科書を学校に置いて帰るなど児童に負担がかかる量の持ち運びとならないよう各学校に依頼しております。タブレットPCの更新の機会など児童の負担軽減に向けて引き続き検討いたします。
9	給食時間中の痛ましい事故により改めて学校給食の時間が短い（座って食べる時間10～15分程度）ことについて考えました。 学校給食の配膳から食べる、片付けまでの時間配分などを見直すなど子どもたちが飲み込むように食べなくて済むよう改善をお願いします。	1	一日の生活時程は各学校において定めています。学校ごとに、子どもたちの声を反映した時程の見直しを検討してまいります。

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
10	<p>学童クラブでのおやつについて、給食を12時ごろに食べた後、学童クラブの児童は17時過ぎまで何も口にできません。</p> <p>せめて下校の早い低学年だけでもおやつを以前のように16時前に食べさせていただけるよう、宜しくお願いします。</p>	1	<p>学童クラブの間食提供につきましては、17時以降の保育利用者で希望される方のみを対象としています。その理由としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小学校の授業終了時間が延び、学童クラブへの登室時間も遅くなっていること ② ①に伴い、放課後子どもの自主的な遊びや活動の開始時間が15時30分以降となる日が多いこと ③ 保護者の就労時間が夜間に延び、学童クラブの利用時間が19時まで延長になったこと ④ 新1年生に限ったとしても、利用人数に対し、安全や衛生に配慮し、万全を期して間食を提供するための準備やスペースの確保が困難なこと <p>等から、児童の遊びや生活の流れ、間食を提供する時間や内容を考慮し、17時に提供をしており、現在のところ変更の予定はありません。</p>
11	<p>長期休み中の学童クラブのおやつを16時前に食べさせていただけるようお願いいたします。</p> <p>春休みは3月末まで保育園で生活し、3時におやつを食べていた新1年生が4月1日から利用します。</p> <p>春休みは職員も異動等、子どもたちも新しい環境でとても大変なことは重々承知していますが、一番環境の変化が大きい、特に「新1年生」だけでも、春休み期間中おやつ16時前提供をお願いします。夏休みについても暑さの中での疲労回復や水分補給のためにも同様にお願いします。</p>	1	<p>春休み期間中は、新1年生に限ったとしても、利用人数に対し、安全や衛生に配慮しながら万全を期して間食を提供するための準備やスペースの確保が困難なことから、16時前に提供することは考えておりません。</p> <p>夏休み期間中については、水分補給も兼ねた間食提供時間の繰上げ実施について、別途検討いたします。</p>
12	<p>子どもたちの安全や指導のためにも、学童クラブ指導員が安定して長く働いていただけるよう、会計年度任用職員だけでなく、正規職員数も増やしてください。</p> <p>S S 増員予算もありがとうございます。</p>	1	<p>子どもスキップに勤務する学童指導専門員、学童指導員等につきましては、社会情勢等を踏まえた処遇改善に取り組んでまいります。また、正規職員につきましては、区全体のバランスを踏まえ適切な配置に努めてまいります。</p>
13	<p>中学校でスクールカウンセラーの予約が中々取れないと聞きます。（特に新年度すぐの4～5月、年末など）</p> <p>報道では東京都のスクールカウンセラー雇止めなどもあるようですが、子どもたちの成長をしっかり見守り、対応していただくためにも会計年度任用や非常勤ではない正規のスクールカウンセラーの配置をお願いします。</p>	1	<p>スクールカウンセラーは東京都の規定に従い、全校に配置しています。今後もスクールカウンセラーの積極的な活用に努めてまいります。</p>

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
14	<p>中学校の制服代や体育着、ジャージ等金額がとても高いです。 また学年ごとに色を分ける・刺繍を入れるなど、リサイクル活用がしにくいです。 成長期でもあり3年間の間には買替えが必要な場合もあります。他の自治体のように大手メーカーの制服を一部取入れリーズナブルな価格にする、リサイクル・リユースできるような仕組みを作るなどお願いします。</p>	1	<p>学校における標準服の選定や見直しについては、校長の権限において適切に判断していますが、保護者の皆様ができる限り安価で良質なものを購入できるように、引き続き各学校に取組を促してまいります。</p> <p>また、区立中学校全校には、PTAなどを中心に、標準服や体操着などのリサイクルの仕組みが既に構築されています。私費負担はできるだけ縮減していくべきものと考えておりますので、今後も学校と連携し、負担軽減に努めてまいります。</p>
15	<p>「としまベンチプロジェクト」とも良いと思います。 今各公園に設置されている「排除ベンチ」も順次みんなが座れるベンチに交換してほしいです。</p>	1	<p>公園に設置しているベンチは、特定の人が独占的に利用したり、寝泊りすることがないように、より多くの人が利用できるようにしています。また、ひじ掛けは、足の不自由な人が立ち上がった際の際の補助機能としての役割をもっています。今後の交換にあたりましては、今回のご意見を参考にさせていただきます。</p>
16	<p>イケ・サンパークの噴水デッキへの改修ありがとうございます。 乳幼児の利用が多くなるとは思いますが、裸に近い恰好で水遊びをさせたり、その場で着替えさせる保護者の方も見受けられるので性犯罪の面から心配でもあります。 掲示板や、近くで着替え可能な場所の案内表示など、イケ・サンパーク以外の区内公園含め検討をお願いします。</p>	1	<p>現在、イケ・サンパークに設置されている池は、噴水デッキの親水施設として改修を予定しています。公園の親水施設はプールではないため、新たに更衣室等を設けるのは困難な状況です。他の公園の親水施設と同様に、着替えが必要な場合は近くのトイレ等をご利用いただくようお願いいたします。</p>
17	<p>「トキワ荘マンガミュージアム」オープンから4年になりますが建設で狭くなった花咲公園の代替地が未だ暫定の公園でとても残念です。 暫定公園は高い柵に囲われ、トイレは無く、限られた時間のみでの利用で球技も禁止されています。 (制限の多い公園) 早急に新しい公園を作ってください。</p>	1	<p>花咲公園の代替地（南長崎三丁目仮児童遊園）は、令和3年度に仮整備が完了し、仮児童遊園として開放しています。令和4年度にはインクルーシブ遊具を設置したところです。本区では、区内全体の公園・児童遊園について、再整備方針を検討しているところです。今後はこの方針に沿って、近隣の皆様の意見もお聞きしながら整備を進めてまいります。</p>
18	<p>南長崎中央公園の芝生がなく土がむき出しになった状態で砂埃もひどいです。 一方で南長崎はらっぱ公園は、芝生などもよく手入れされているようですが公園によって定期的な手入れや清掃頻度など異なるのでしょうか。</p>	1	<p>南長崎はらっぱ公園は、地元のボランティア団体に水やりや補植などの手入れをしていただいています。一方、南長崎スポーツ公園は指定管理者制度により民間事業者に管理を委託しています。</p> <p>公園内の芝生は、たくさん利用者による踏圧により生育しづらい状況であることや、日陰の影響もあり、なかなか定着しないため苦慮しております。施肥や芝生養生のため、立ち入り禁止期間を設けるなど、芝生広場の再生を目指してまいります。また、散水などによる適時風塵対策も実施してまいります。</p>

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
19	<p>「羽田空港機能強化」により2020年3月から豊島区上空を南風好天時に毎日旅客機が低く機飛行しています。騒音も大きく、特に豊島区上空飛行の際は機体が大きく旋回するためか高音でキーンと音や振動がとてもうさく、落下物の危険もありとても心配です。</p> <p>国土交通省HPには、直近の2023年12月に測定（速報値）された千早小学校で測定された騒音の最大値が73～74dBと大きな騒音も出ています。以前説明されていた以上の騒音です。コロナ以前の飛行ルートに戻すよう、国に働きかけてください。</p>	1	<p>区としては、国際競争力強化等を目的とした羽田空港の機能強化の必要性は理解しているところですが、騒音対策や落下物等の安全対策の徹底は重要であると認識しています。</p> <p>国は住民説明会で推計平均値として59～69dBの騒音値を示しており、これは事前のシミュレーションにより推計した騒音の最大値の平均です。2023年12月の速報値は、56～74dBの実測値（航空機が1機通過したときに発生する騒音の最大値）ですが、その平均は64.4dBと示されており、国が事前に示していた推計平均値の範囲内となっております。</p> <p>騒音対策については、引き続き国に対して、低騒音機の導入促進や最新技術・知見の反映など、対策の強化を求めています。</p>
20	<p>第6章 計画事業番号[246] 池袋副都心移動システム推進事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気バスはLRT実現までのつなぎとして考えられているように読めますが、そのことが現在、豊島区民や利用者にとってしっかりと伝わっているかは懸念があります。電気バスだけでなく、LRTに対する期待感の醸成も併せて推進していただきたいと思います。 ・池袋と周辺地域が「LRTを軸としたウォークアブルシティ」への脱皮をすれば、地域の生活水準が大きく上がると考えており、LRT構想を支持します。機運の盛り上げ、具体化に向け、豊島区と電気バスや将来のLRT利用者とのコミュニケーション窓口の常設や、市民向け広報の充実を期待します。 	1	<p>LRT構想については、交通戦略で記載のとおり、実現に向けては様々な課題があるとともに現在そして今後の都市づくりとの関係についても整理していかなければならないと認識しております。</p> <p>今後も、交通環境のより一層の充実について、多角的な視点を持ちながら、必要に応じ区民の皆様にも分かりやすく説明してまいります。</p>
21	<p>[246] 池袋副都心移動システム推進事業について</p> <p>高野区長の時代からこの問題に関心を持っており、「LRT」という文言が残ったことに少し安堵しています。</p> <p>往々にしてトップが変わると従来の方針が反故にされますが、高野区長の後継を謳って当選した以上、現区長にも引き続きLRT導入を目指して努力して頂きたいと思っています。</p> <p>東京が断念すると全国に悪影響が広がります。ぜひこの事業の推進をよろしく願います。</p>	1	<p>技術革新と多様化が急速に進むモビリティの状況を注視しながら、誰もが安全で快適に移動し、楽しむことができるウォークアブルなまちづくりや、より一層多様化する利用者のニーズに対応していくため、LRTを含む、新たな交通システムの導入を検討していきます。</p>
22	<p>区内の救援センターの多くは学校施設等にあり、特に築年数がたっている校舎はどれもバリアフリーではありません。（増改築でさらに使いにくい状態です）災害時に備えて避難や避難生活の場合の動線なども見直してください。</p>	1	<p>救援センターの運用にあたっては、居住スペースや運営用の部屋の割り振りなどをあらかじめ決めており、配慮が必要な方々の居住スペースについては1階で完結できるように計画しています。小中学校については児童・生徒の平時の教室の配置変更が定期的に行われているため、救援センターの配置案についても適宜見直してまいります。</p> <p>なお、救援センターの居住スペースについては、周辺住民に対して面積が足りていない状況であること、また、多くの方が密な状態で避難生活を送ることによるウイルス等の感染症のリスクがあること等から、ご自宅の被害がないようであれば在宅避難を推奨しています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>

番号	ご意見等の概要	件数	区の考え方
23	<p>救援センターはスフィア基準をめざして、一度には難しくても毎年見直すなど、ブラッシュアップをすすめてください。</p>	1	<p>令和4年5月に発表された最新の被害想定に基づき、昨年春に東京都が地域防災計画の見直しを行いました。本区におきましても、現在地域防災計画、備蓄計画の改定をすすべく作業を進めています。従前は備蓄していなかった物品についても備蓄するように計画を進めているところです。今後も引き続き来るべき災害に対応する救援センター運営体制を検討してまいります。</p>
24	<p>区内の防災課には積極的に女性を配属し、きめ細かな提案も出ているとニュースにもありました。これからも「女性の視点からの防災講座」を定期的開催するなど、区民も参加・意見できる機会を設けてください。</p>	1	<p>「女性の視点からの防災講座」については引き続き開催いたします。また、防災危機管理課内の女性職員の意見も反映し、備蓄品や救援センターの運営等の見直しも行っていきます。今後も、災害時に誰一人取り残さない環境の醸成に努めてまいります。</p>
25	<p>「商店街プレミアム付き地域商品券」は地域で買い物をするキッカケや地域活性化に良いと思いますが、販売期間の周知があまりなく、宣伝の登りやポスターが張られた時には商品券が販売終了しているなど、利用できませんでした。販売開始前に一定の周知期間を設け、事前に区報等でも大々的にお知らせ頂きたいです。</p>	1	<p>「商店街プレミアム付き地域商品券」は、各商店街が、販売枚数や販売額（プレミアム率）、使用可能期間等を独自に設定し実施しています。周知方法についても、区や商店街のホームページで広く案内するところや、限定地域内で新聞折り込みのみで案内するところなど、それぞれ特色がございます。区といたしましては、いただいたご意見を各商店街にお伝えすることで、周知の促進に努めてまいります。</p>
26	<p>第6章250頁 7-1-1-2「販路拡大・売上拡大サポート支援」中に記載の「中小企業支援事業補助金」について 特に「専門家活用経費」については、必要が生じた場合に事業者が迅速に専門家への有料相談や依頼を行えるよう、事後申請を可能として下さい。事前申請を必須とするのであれば、審査期間を例えば2週間程度のように短くして下さい。またいずれのケースでも、申請の負荷を低減できるようオンライン申請を可能として下さい。</p>	1	<p>専門家活用経費に限らず、令和6年度より新設する「中小企業支援事業補助金」では、一部補助メニューを除き、事後申請を予定しております。申請のオンライン化については、入金を伴う事務については現行の規則上、公印を必須としているため早期の実現は困難ですが、申請に至るまでの相談等を一部オンライン化するなど、申請する事業者の利便性の向上に努めてまいります。</p>
27	<p>子どもたちを対象としたスポーツイベント通年実施に期待します。パラスポーツに限らず、障害のある子どもたちも参加申込みしやすいイベントを期待します。区内のスポーツセンターでは障害児者向けの定期的なスポーツ教室を知りません。どうしても運動する機会が限られてしまうので、もしあればもっと周知してください。（なければ今後教室の開催をお願いします。）</p>	1	<p>豊島区民による事業提案制度によって「スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こう！」事業が採択、予算化されたことを受け、区主催事業や体育施設指定管理者との協働事業などの既存事業を拡充し、子どもたちを対象としたスポーツイベントを通年で実施してまいります。イベントの実施にあたっては、障害の有無に関わらず、誰もが参加できる体制をとっていますが、引き続き、誰もが参加することができ、楽しんでいただける運営に努めてまいります。区立体育施設での障害児者向けの定期的なスポーツ教室は現在実施していませんが、指定管理者と協議のうえ、スポーツ振興施策事業のなかで障害者者向けのスポーツ教室の実施について今後検討してまいります。</p>

※提出意見数 27